

財務省第4入札等監視委員会 令和4年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和5年1月11日(水) 関東財務局 18階大会議室		
委員	委員長 末松 栄一郎(埼玉大学大学院人文社会科学研究所 教授) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 小山 彰(小山公認会計士事務所 公認会計士)		
審議対象期間	令和4年7月1日(金) ~ 令和4年9月30日(金)		
抽出案件	5件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (公共工事)	1件	契約件名 : 関東信越国税局管内施設新築工事基本設計業務委託 契約相手方 : 株式会社ディナック中日本 (法人番号 8090001001452) 契約金額 : 4,125,000円 契約締結日 : 令和4年7月6日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件1】
随意契約 (公共工事)	1件	契約件名 : 令和4年度国有建物解体撤去工事設計図書等作成業務(横浜市西区老松町ほか) 契約相手方 : 株式会社三輝設計事務所 (法人番号 3210001014388) 契約金額 : 10,670,000円 契約締結日 : 令和4年7月29日 担当部局 : 関東財務局	【案件2】
競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名 : 令和4年度健康診断等の業務 契約相手方 : 公益財団法人愛世会 (法人番号 4011405001520) 契約金額 : @9,350円ほか 契約締結日 : 令和4年9月2日 担当部局 : 関東財務局	【案件3】
随意契約 (物品役務等)	2件	契約件名 : 令和4年分所得税等の確定申告期における東松山税務署の確定申告会場の賃貸借業務 契約相手方 : 公益財団法人東松山文化まちづくり公社 (法人番号 4030005011259) 契約金額 : 2,155,200円 契約締結日 : 令和4年8月9日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件4】
		契約件名 : 令和4年分所得税等の確定申告期における土浦税務署の確定申告会場の賃貸借業務 契約相手方 : 株式会社延増興産 (法人番号 3050001009660) 契約金額 : 3,746,441円 契約締結日 : 令和4年9月9日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件5】
うち応札(応募) 業者数1者関連	4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度国有建物解体撤去工事設計図書等作成業務(横浜市西区老松町ほか)</li> <li>令和4年度健康診断等の業務</li> <li>令和4年分所得税等の確定申告期における東松山税務署の確定申告会場の賃貸借業務</li> <li>令和4年分所得税等の確定申告期における土浦税務署の確定申告会場の賃貸借業務</li> </ul>	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件1】            関東信越国税局管内施設新築            工事基本設計業務委託</p> <p>落札率が極めて低い。予定            価格が高かったのではない            か。</p> <p>予定価格に問題が無いとす            れば、契約相手方は、なぜこ            れほど安く業務を請け負うこ            とができたのか。</p> <p>入札金額が分散している。            業務内容が分かり難く、入札            参加者の情報量により入札            金額に差が生じたのであれば            今後の課題ではないか。</p> <p>業務の遂行状況を確認して            いるか。</p>	<p>回答</p> <p>予定価格は公表資料に基づき積算しており、問題は無かったと判断してい            る。</p> <p>落札価格が、予算決算及び会計令に基づく調査基準価格を下回ったことから            調査したところ、契約相手方からは、業務実施地域での実績があることや、代            表者自らが設計業務に携わることなどが理由であるとの回答を得ている。</p> <p>予定価格より大幅に高い金額で入札した者についての詳細な理由は分かり            かねる。一方、低い金額で入札した者については、企業努力であると考えてい            る。入札参加者に対しては、仕様書を公平に配付しているので情報量に違いは            無いと考えるものの、入札金額が分散している点は、今後分析しなければなら            ないとする。</p> <p>契約相手方とは、電子メールなどで打合せを毎週実施しているほか、図面等            の報告も随時受けている。契約金額内での業務遂行に問題は無い。</p>
<p>【案件2】            令和4年度国有建物解体撤去工            事設計図書等作成業務(横浜市            西区老松町ほか)</p> <p>1者応札となった理由をどの            ように考えているか。今後、応            札業者を増やすようにするた            めの改善策はあるか。</p> <p>随意契約の相手方は、どの            ように選んだのか。また、入            札では落札に至らなかったに            もかかわらず、なぜ契約が締            結できたのか。</p> <p>契約相手方の所在地と業務            実施場所が離れている。契約            相手方は過去に当局の業務            を受注した実績があるか。ま            た、本件業務の遂行に問題            は無いか。</p>	<p>1者応札となった理由については、新型コロナウイルス感染症が拡大した影            響により、業者の今後の業務見通しが不透明になっていることが考えられ、本            件入札に参加しなかった業者にヒアリングしたところ同様の回答を得ている。            応札業者を増やすため、入札参加等級の拡大や入札公告期間の確保には            取り組んでいることから、過去の入札参加業者に電話で声掛けをすることを今            後検討したい。</p> <p>入札は3回で打ち切ったものの、その後確認したところ、契約に向けた意思が            確認できたことから、随意契約の相手方として選定した。            契約が締結できた理由は、契約相手方の企業努力であると考えている。</p> <p>契約相手方は、当局が示した入札参加条件を満たしているほか、当局管内に            支店を有していることから、監理技術者等の適切な配置が可能である。過去に            当局業務を受注した実績もある。本件業務の遂行上、問題は無いと考えてい            る。</p>
<p>【案件3】            令和4年度健康診断等の業務</p> <p>過去の契約相手方を教えて            欲しい。また、過去には、複数            の応札者があったのか。</p> <p>令和元年度以前も、応札業            者が少ない状況にある。応札            業者を増やすための改善策            はあるか。</p> <p>複数の応札者が参加できる            よう、応札条件を見直して欲            しい。</p>	<p>令和2年度以降、1者応札であり、今回の落札業者との契約が続いている。            令和元年度以前は、2者が競争していたことから、新型コロナウイルス感染症            対応に人員を充てたことが1者応札になった要因であると考えている。</p> <p>入札の参加条件としている業務実施施設の所在地が、入札参加を制限して            いる可能性がある。応札業者が増えるよう令和5年度から対応したい。</p> <p>検討のうえ対応する。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p><b>【案件4】</b> 令和4年分所得税等の確定申告期における東松山税務署の確定申告会場の賃貸借業務</p> <p><b>【案件5】</b> 令和4年分所得税等の確定申告期における土浦税務署の確定申告会場の賃貸借業務</p> <p><b>【案件4、5共通】</b> 公募とはどのような調達方法なのか。また、公募の手続き、一般競争入札との違いを説明して欲しい。</p> <p><b>【案件4、5共通】</b> 関東信越国税局管内で、他に公募方式で同様の調達を実施している税務署はあるか。</p> <p><b>【案件4、5共通】</b> 各案件における過去の契約相手方を教えて欲しい。</p> <p><b>【案件4、5共通】</b> 案件により、会場の条件設定(税務署、公共交通機関からの距離)に違いがある理由を教えて欲しい。</p> <p><b>【案件4、5共通】</b> 当局の条件を満たす会場は事前に調べているのか。</p> <p><b>【案件4、5共通】</b> 駐車場など会場に求める条件が厳しい。規模を小さく会場を複数にすれば応札業者を増やすことが可能ではないか。複数会場を借りている税務署はあるか。</p> <p><b>【案件4】</b> 仕様に定めた以外の部屋を契約しているように見えるので説明して欲しい。</p> <p><b>【案件5】</b> 令和3年度までの契約相手方が、今年度参加しなかった理由は承知しているか。</p> <p><b>【案件5】</b> 契約相手方の変更があったことで、契約金額は高くなったのか。</p> <p><b>【案件4、5共通】</b> 国が申告会場として決めている者が公募前に存在し、国は、会場所在地などの仕様を意図的に変えることで、仕様に合致する者が1者になるように制限していると思われる可能性があるのではないか。対外的に説明できるよう詳細に仕様を検討し、対応できる施設が増えるような検討をして欲しい。</p>	<p>公募とは、従来、当局の判断で特定の者と契約していた業務について、その契約を履行できる者が他に存在するか否かについて、当局の判断ではなく、公告し、参加者を募ることにより、競争を許さない業務であることを確認したうえで契約を締結する調達方法である。当局としては、本件業務の仕様に合致する業者は各1者のみであると考えているものの、公募を実施することにより、競争性の有無を確認し、他に申込者が無ければ、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行うものである。</p> <p>当局管内63税務署のうち、公募を実施している会場は、本案件を含め16会場である。</p> <p>東松山税務署については、平成18年以降同じ会場を使用している。土浦税務署については、平成23年から令和3年までは別の会場を使用してきたものの、今年度、新たな会場を使用することとなった。</p> <p>各税務署が、申告会場を利用する納税者の利便性等を考慮し、交通機関からの距離などを設定しているため、会場の条件には違いがある。</p> <p>公募実施前に、各税務署が条件に合う施設を調べている。確定申告期に使用可能で条件を満たす会場は限られており、両税務署とも、契約相手方以外の会場は見つからなかった。毎年度、各税務署が、条件を満たす会場の情報を収集したうえで公募を実施することが必要と考える。</p> <p>会場が複数に分散すると、対応する職員や必要な物品が増えるなどコストが増加する懸念があるため、現在は分散させず、税務署ごとに1箇所の会場を設けている。</p> <p>(仕様書の内容を説明のうえ)御指摘の部屋は、仕様書に記載の無い部屋ではないものの、仕様書の記載方法については、より分かりやすくなるように見直したい。</p> <p>令和3年度までの契約相手方は、当局より長い期間で賃貸することが可能な者と契約したい意向を有しているため参加しなかった。</p> <p>契約金額の総額は高くなっている。しかしながら、本年度は、令和3年度と比べて会場の借上げ面積が広いため、面積1㎡あたりで比較すると、本年度のほうが安価で調達できている。</p> <p>承知した。</p>